

平成 28 年
第 3 回町議会定例会

行政報告

(平成 28 年 8 月 30 日)

幕別町長 飯田 晴義

平成28年第3回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

(リオデジャネイロオリンピック)

第31回オリンピック競技大会がブラジルのリオデジャネイロで開催され、本町から陸上女子短距離の福島千里さん、マウンテンバイククロスカントリーの山本幸平さん、女子7人制ラグビーの桑井亜乃さんの3人もの選手が出場されましたことは、町として大変誇りに思うところであり、最後まで諦めないひたむきな姿に勇気と感動をいただいたところでもあります。

福島さんと山本さんは、北京、ロンドンに続き3大会連続出場という快挙を成し遂げられ、桑井さんは新種目の女子7人制ラグビーで初のオリンピック出場となりました。

「2016リオデジャネイロオリンピック出場選手を応援する会実行委員会」の主催で開催されました陸上女子200m、福島さんのパブリックビューイングには、お盆期間中の夜間にもかかわらず、多くの方々が応援に駆けつけ、福島さんの颯爽とした走りに多くの声援が送られました。

福島さんは、太ももの違和感により100mを欠場し200mに専念することとなりましたが、万全の状態ではない中、精一杯の力を出し切る姿を見せていただきました。

次に、マウンテンバイククロスカントリーに出場された山本さんは、タイヤのパンクというアクシデントがあったにもかかわらず、オリンピックでは日本人過去最高の21位の成績を挙げられました。

女子7人制ラグビーの桑井さんは、残念ながら出場12か国中10位という結果に終わりましたが、日本チームでの初トライを決めるとともに、日本の初勝利に結びつくトライを挙げるなど、目覚ましい活躍をされました。

福島さん、山本さん、桑井さんの活躍、雄姿が町民に誇りと感動や勇気を、そして

子供たちに大きな希望と夢を与え続けてくれるとともに、一層の飛躍を期待いたします。

オリンピックでのこうした活躍を称え、桑井さんには、「町民栄誉賞」を、福島さん、山本さんのお二人には、「幕別町長特別賞」を贈呈したいと考えているところであります。

(功労者)

本年も10月1日に120年目の開町記念日を迎えます。

偉大な先人たちが理想郷の実現を目指し、不屈の精神で本町発展の礎を築かれて以来、町民各位の限りない郷土愛により、本町が十勝の中核的な町として発展を続けておりますことに対し、深甚なる敬意と感謝を捧げるものであります。

例年、開町記念日に本町の功労者を顕彰させていただいておりますが、過日、表彰者選考委員会からいただきました答申を尊重し、本年は7名の方々と1団体を顕彰させていただくことといたしました。

社会功労賞として、永年にわたり歯科医師として地域医療と保健福祉の増進に貢献されました忠類錦町の佐竹正明さん、消防団員として地域住民の安全確保にご功績のありました忠類錦町の三島徹朗さん、民生委員児童委員や民生委員児童委員協議会会長として、社会福祉の増進にご功績のありました札内新北町の小笠巖さん、民生委員児童委員として、社会福祉の増進にご功績のありました軍岡の町田芳子さんの、4名の方々を顕彰させていただくことといたしました。

産業功労賞として、永年にわたり幕別町農業協同組合の監事、代表監事を務められ、本町農業の振興に貢献された猿別の山田守治さん、札内農業協同組合の理事、代表理事組合長として本町農業の振興に貢献された日新の高橋光秀さんの、2名の方々を顕彰させていただくことといたしました。

文化功労賞として、永年にわたりまくべつ町民芸術劇場の会長、特定非営利活動法人設立後は理事長を務められ、本町の芸術文化の振興と発展にご尽力された札内桂町

の村谷勝司さんを顕彰させていただくことといたしました。

善行賞として、平成18年の開院以降、無料でおもちゃの修理や製作をされ、子供たちの「ものを大切にする心や科学する心」を育むとともに、親子のふれあいの場や、高い技術を持つ高齢の方の活躍の場を提供している「まくべつ・おもちゃの病院」を顕彰させていただくことといたしました。

受賞されます皆さんの永年にわたるご活躍とご功績に対しまして、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

(地方交付税)

次に、本年度の普通交付税について申し上げます。

7月26日、国は平成28年度の普通交付税大綱に基づき、各自治体へ交付する普通交付税の総額を15兆6,983億円、前年度との比較では512億円、0.3%の減と決定いたしました。

本年度の算定にあっては、昨年を引き続き、市町村合併による行政区域の広域化を踏まえた経費の加算や見直しが行われましたが、地方交付税の上乗せ措置である地方財政計画の「歳出特別枠」の見直しに伴い、「地域経済・雇用対策費」の単位費用が大幅に減額となったところであります。

こうした状況の下、決定されました本町の普通交付税額は55億5,138万3千円で、前年度との対比では1億2,160万9千円、2.1%の減となりました。

本年度においては、合併後10年間措置されていた合併算定替による特例の段階的な縮減が行われたため、約1,300万円が減額となったほか、先ほど申し上げました「歳出特別枠」の見直しに伴い、基準財政需要額が前年度に比べ減額となった一方で、地方消費税交付金の増収など基準財政収入額については、前年度に比較して増となったことなどが減額となった主な要因と分析いたしております。

なお、本年度の決定額と当初予算計上額の比較におきまして、約1,500万円の留保財源が生じたところでありますが、除排雪経費など補正予算の財源として有効に

活用し、特別交付税や町税など、他の財源の状況を勘案しながら、今後の財政運営を慎重に進めてまいりたいと考えております。

(第6期総合計画策定)

次に、第6期総合計画策定について申し上げます。

本町は、昭和46年度に幕別町総合計画を策定以来、これまで10年ごとに総合計画を策定してまいりました。

現行の第5期総合計画につきましては、平成29年度をもって計画期間満了となりますことから、去る8月8日、庁内に副町長、部長職で構成する総合計画策定委員会と課長・係長職等による専門部会を設置し、次期計画の策定に向け着手したところであります。

今後、まちづくりワークショップを開催するほか、町民アンケートの実施、小学生議会や中学生・高校生議会の開催、各種団体意向調査、パブリックコメントの募集など、広く町民の皆さんのご意見、ご提言をいただきながら、平成29年度中に計画を策定することとしております。

次期計画策定に当たりましては、これまでのまちづくりの施策や指針を継承するとともに、加速する少子高齢化・人口減少対策など様々な課題や社会情勢の変化への対応をはじめ、町民ニーズを的確に把握しながら国、北海道などの計画との整合性を図り、実効性のある計画づくりに意を注いでまいりたいと考えております。

(台風に伴う大雨や強風による被害状況)

次に、台風に伴う大雨や強風による被害状況について申し上げます。

今月17日、9年ぶりに北海道に上陸した台風7号は、道内各地に豪雨や強風をもたらしJRなど交通網が寸断されたほか、河川の越水による避難勧告が出されるなど、大きな被害をもたらしました。

本町では、17日、午前10時32分に大雨警報が発令され、その後、速やかに関

係職員による第1次警戒体制を敷き、情報収集に努めていたところですが、午後3時17分に洪水警報が発令されたことから、第2次警戒体制への移行とともに緊急事態に対する出動体制を整えたところであります。

降り始めからの総雨量は、糠内で105mm、中里で110mmに達しましたが、午後9時12分に洪水警報が、午後11時45分には大雨警報が解除されたことから、警戒体制を解いたところであります。

今回の台風による主な被害状況についてですが、農作物については、町内全域で飼料用とうもろこしが209ヘクタール、スイートコーンが82ヘクタールに及ぶ強風による倒伏被害が発生いたしました。

また、忠類全域と幕別地区の一部で最大2,110戸が停電となり、順次回復したものの、全世帯の復旧までには長時間を要したところであります。

この停電の影響により、酪農家で冷却機器が使用不能となり、生乳950キログラムの廃棄が発生いたしました。

このほか、忠類地区の町有林において、倒木等による被害が約650本、農業施設では、ビニールハウスの損壊が15件、倉庫や車庫の屋根等の損壊が22件となったほか、南勢牧場の牛舎や車庫等の屋根の一部損壊、明渠の土砂埋塞などが36件発生したところであります。

今後、成熟期や収穫期を迎える農作物にとって、倒伏や大雨による圃場の滞水は、病害の発生が懸念されますことから、町ホームページやファックスにより営農技術情報を農業者に周知するほか、圃場の排水機能回復のため、明渠等の復旧工事を早急に進めてまいりたいと考えております。

次に土木関係であります。道路の路肩崩壊、路盤流出などの被害が町道21路線26か所、また、強風により町道39路線で115本、道道2路線で20本の倒木が発生し、これらの被害のため、町道4路線、道道2路線が一時通行止め、さらに町道2路線が片側交互通行となりました。

天候回復後、速やかに復旧作業を行い、通行止めは8月18日夕方までに全て解除

になりましたが、町道2路線は現在も片側交互通行としておりますので、今後、復旧工法の検討を行い、早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。

また、猿別川河川敷のパークゴルフ場サーモンコースは、水位の上昇によりコースが冠水する被害が発生いたしました。天候回復後、芝生などの修復作業を行い、8月28日から使用を再開いたしましたところであります。

この間、台風11号と9号の上陸はあったものの、主だった被害はなく、被害総額は農作物等の被害を除き、およそ8,000万円と見込んでおりますが、緊急な対応が必要でありましたことから、関連する災害復旧費の補正予算を専決処分させていただき、速やかに着手いたしましたところであります。

(公衆浴場「松の湯」の廃業に伴う町の対応)

次に、公衆浴場「松の湯」の廃業に伴う町の対応について申し上げます。

「松の湯」は、本町地域における唯一の公衆浴場として、日常生活における重要な役割を担っていただいた施設でありましたが、昨年8月中旬頃から、経営者の体調面から臨時休業となっております。

町では、これまでも「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき、公衆浴場の経営安定を図るため、運営費、下水道料金、修繕費用等の助成を行うとともに、存続に向けて協議を進めてまいりましたが、新たな担い手や後継者等の確保の目処も立てられないことから、本年7月19日をもって廃業されたところであります。

誠に残念ではありますが、経営者の年齢や体調面を考慮いたしますと、やむを得ないものと判断しております。

なお、本年1月から営業再開までの臨時的な緊急措置として、当該施設を利用されていた方の入浴の機会を確保するため、札内地区の入浴施設への無料送迎を行ってまいりましたが、この度、廃業となったことを受けまして、来年3月までは、送迎を継続してまいりたいと考えております。

(忠類へき地保育所の直営化)

次に、忠類へき地保育所の直営化について申し上げます。

忠類へき地保育所は、昭和52年4月に東光寺から忠類村に移管されて以来、39年余り、忠類保育所運営委員会に運営を委託し、保育業務を実施してまいりましたが、委託先が任意団体でありますことから、合併協議時以来、その運営体制を含めた在り方について、検討を重ねてまいりました。

昨年度の出生数が大きく減少し、今後も大きな増加が見込めない現状にあることに加え、職員確保の困難さも生じており、そうした中でこれからも安定的に運営を継続し、地域における良好な子育て環境を構築していくため、昨年来、在り方について関係各位のお考えをお聞かせいただくとともに、内部で協議を進めてまいりました。

この度、現行の保育内容と職員体制を維持していくことを基本に、運営委託を廃止し、町直営による運営に転換することに関して、忠類保育所運営委員会をはじめ、保護者や職員の皆様のご理解をいただきましたことから、平成29年4月から町直営による運営とする方針を固めました。

今後におきましては、運営委員会をはじめ保護者の皆様のご協力をいただきながら、円滑な移行に向けて準備作業を取り進めてまいります。

(忠類地域民間賃貸住宅建設促進事業の募集結果)

次に、忠類地域民間賃貸住宅建設促進事業の募集結果について申し上げます。

本事業は、忠類地域への定住を図ることを目的に、民間の活力を生かした賃貸住宅の建設促進を図るもので、1戸当たり延床面積66平方メートルまでを補助対象として、補助単価を3.3平方メートル当たり17万円、1戸当たりの補助金限度額を340万円と定め、7月1日から事業者を募集いたしました。

賃貸住宅の建設位置につきましては、忠類白銀町の公営住宅解体跡地の町有地を売却するもので、面積は1区画当たり約1,000平方メートルで、土地の価格は1区画当たり約320万円で3区画を提供することとしたところであります。

8月10日の期限までに、3者から申請をいただき、総戸数17戸の建設計画を受け付けており、そのうち、本年度は1事業者が木造平屋建て4戸を建設することとなっております。

本事業は、当初予算で1,200万円を計上いたしておりましたが、地質調査の結果を踏まえ、補助単価の上乗せを行うこととしたことから、本定例会において所要の予算を計上させていただいたところであります。

(農作物の生育状況)

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

本年は、春先から良好な天候に恵まれたものの、6月の長雨や先般の台風など天候不順の影響により、農作物の生育と農作業に遅れが生じており、さらに湿害や強風による倒伏など極めて厳しい状況となっており、さらに病気の発生などによる収量や品質の大幅な低下が懸念されているところであります。

主な作物について申し上げます。

小麦につきましては、この天候不順と開花期の時期が重なり、受粉が進まないという大きな影響を受け、収穫作業は昨年と比較して9日遅れの7月27日から始まり、8月11日までに全町の約3,600ヘクタールの収穫を終えたところであります。

収量につきましては、現時点では、10アール当たり、昨年から4.8俵程度下回る7.7俵と推定されており、品質につきましては、現段階で、その多くが2等になるのではないかとお聞きしているところであります。

その他の作物の生育状況は、台風到来前の8月15日現在であります。平年に比べ馬鈴しょは4日、てん菜は1日、小豆は2日遅れの状況で、また、飼料用作物につきましても、牧草の生育は1日、飼料用とうもろこしは4日遅れの状況となっております。

今後、好天に恵まれ、本格化する収穫作業が順調に進み、少しでも平年の収量に近付くことを願っておりますが、この度の台風など農業にとって本年の厳しい気象状況

を受け、町といたしましては、農協や関係機関との連携の下、その被害額の把握に努め、国、道の動向も注視しながら、その対応策を検討してまいりたいと考えているところであります。

(公共工事の発注状況)

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

8月26日現在の公共工事の発注済額は、昨年度からの繰越事業を含め24億8,300万円で、発注率にいたしますと82.5%となっております。

土木工事関係では、明野6線やあかしや団地道路5号、忠類24号線などの道路整備工事のほか、札内南地区の耐震性貯水槽整備工事や西猿別地区外2地区の無水地区配水管布設工事などの発注を終えております。

また、建築工事関係では(仮称)札内福祉センター建設工事をはじめ、幕別本町地区と札内地区の防災備蓄倉庫建設工事、春日東団地公営住宅建設工事などの発注を終えております。

今後は、日新近隣センター改修工事や百年記念ホール改修工事等の発注を予定しており、安全に工事が進められるよう適切な工期設定に努めてまいります。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆さんには、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。